

# 社会保障改革推進懇談会報告の概要

## 国民会議が提言した社会保障制度改革は着実に進捗

### 1 社会保障の機能強化の工程表(中期プログラム)

- 共通 社会保障番号・カード(仮称)を2011年度中を目途に導入
- 年金 基礎年金の最低保障機能の強化等に関する検討規定(国会審議中)
- 医療・介護
  - ・地域医療再生・強化のための基金を設置
  - ・医療新技術に対応するための革新的医薬品等の開発支援
  - ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の緊急整備
  - ・プラス3.0%の介護報酬改定による介護従事者の処遇改善
- 少子化対策
  - ・「安心子ども基金」等による保育サービスの提供手段の多様化・供給拡大
  - ・仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため育児・介護休業法を改正(国会審議中)

### 2 雇用分野における改革の進捗

- ・非正規雇用者への雇用保険の適用拡大
- ・職業能力開発施策の充実に向けた工程表の作成

## さらなる改革の前進に向けて

### 新しい子育て支援制度の下での給付・サービスの抜本的拡充

#### 1 新しい子育て支援制度の目標

- ・すべての子どもが支援サービスを受けることができるシステム
- ・利用者のニーズ(夜間・休日保育、病児保育、保育と教育の同時提供、各種先進支援事業、小学生への拡大等)に合ったサービスを提供するシステム
- ・女性でも男性でもひとりで子育てできるシステム(子どもを持つすべての家庭への支援強化)

#### 2 守るべき3つの基本姿勢

- 《その1》 サービス提供者中心の行政からサービス利用者中心の行政へ
- 《その2》 サービス利用者のニーズに十分に答えるサービス提供体制へ
- 《その3》 これから子どもを産み育てる世代のニーズの正確な把握に基づく政策へ

#### 3 具体的な制度設計

- ・利用者がサービスを選択し、サービス提供者と直接契約
- ・サービス提供者の多様化と提供主体ごとのイコールフットingの確保
- ・サービスの良し悪しを利用者が判断できるよう、サービス内容、経理内容等の情報公開と第三者による評価を徹底
- ・地域の実情に応じた規制緩和
- ・利用者保護のためのサービス提供者の廃業規制・破綻処理制度の検討

## 職業能力開発の機能強化

### 1 職業能力開発は「将来への投資」

- 職業能力開発の費用と効果を客観的なデータで検証し、最大限の投資効果を実現
- さらなる投資効果改善に向け、以下を実施
  - ・職業訓練を受けた者のフォローアップ調査の強化(職種や賃金などの調査)
  - ・介護分野などの個別分野での定量的な検証
  - ・訓練プログラムの不断の見直し

### 2 地方での新たな「戦略的連携」の動きを後押し

- 雇用・能力開発の現場たる地方での新たな「戦略的連携」の動きである「人材育成プラットフォーム(※)」の形成をサポート  
(※)人材育成に関係する一連の関係者(国(独法)、都道府県、教育界、民間職業訓練機関、産業界等の代表者)が参集し、産業政策と連動した地方独自の人材育成計画の策定、地域での能力開発リソースの確認、関係機関の連携の取れた計画実施体制の構築を行う

## 介護人材育成戦略

### 1 介護報酬引上げの賃金水準への確実な反映

- 両者の関連を明らかにする定量分析、諸課題の明確化、政策的な対応の実施

### 2 介護施設等における経営の改善

- 会計等の経営透明化を進めるなど、ガバナンスを強化し、処遇改善に向けた人材マネジメントを強化(サービス利用者の選択の幅を広げ、介護サービスの質の向上にもつなげる)

### 3 介護労働の処遇向上と介護サービスの質の向上

- 介護労働者の処遇改善、資質の向上、介護サービスの質の向上を同時に達成するために、客観データに基づき、以下を推進
  - ・介護サービスの「質」の明確化と標準化の推進
  - ・介護労働者に求められる資質の明確化
  - ・教育・訓練体系の確立と教育訓練の実施
  - ・利用者による介護サービスの質の評価と介護労働者の処遇への反映

### 4 職業訓練の強化

- ・離職者の職業経験が活かせるような能力開発・資格制度の枠組の検討
- ・在職者の専門性向上に向けて、サービスの質の評価と連動した体系的な研修・資格制度の確立
- ・良質なサービスに向けた、大学・大学院での科学的・体系的な調査研究の強化

## 子どもを守るセーフティネット機能の強化

### 1 国・地方公共団体の責任

- 児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害し、その心身の成長・人格の形成に重大な影響を与えるとともに、我が国における将来世代の育成にも懸念を及ぼす重大な問題(児童虐待防止法)
- 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う(児童福祉法)

### 2 子育て支援対策の一環として行うべきセーフティネット機能の強化

- 虐待を受けた子どもの早期発見・適切な養護
  - ・児童相談所・市町村の虐待相談対応体制の抜本的強化
  - ・教育機関における取組の強化
  - ・児童養護施設等の社会的養護体制の拡充
- 虐待を予防するための子ども・家族に対する包括的な支援
  - ・家族の複合的・構造的問題に対応する包括的な支援サービスの導入
  - ・地域住民全体を支える地域包括ケアシステムの実現

## 社会保障制度への信頼醸成と国民合意の形成

- 皆年金・皆保険制度の確立から50周年に当たる2011年までに、
  - ① 社会保障番号・カード(仮称)を導入
  - ② 社会保障給付・サービスを網羅的・具体的に解説した「社会保障ハンドブック」を全国民に完全配布
  - ③ 社会保障制度に関する小中学校向けの教科書を作成

### 社会保障改革推進懇談会 構成員

- |        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 阿藤 誠   | 早稲田大学人間科学学術院特任教授               |
| 大森 彌   | NPO法人地域ケア政策ネットワーク代表理事、東京大学名誉教授 |
| 清家 篤   | 慶應義塾 塾長                        |
| ◎ 吉川 洋 | 東京大学大学院経済学研究科教授                |

◎座長

〔開催〕 松本 純 内閣官房副長官

〔事務局〕 内閣官房内閣総務官室(社会保障改革推進懇談会担当)